当行の概要 -	
当1]の城安一	(2025年3月31日現在)
●設立年月日	1917 (大正6) 年8月20日
●本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
●資本金	1,211億円
●店舗数	171店
●従業員数	2,377名
●上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
●上場証分取5間	札幌証券取引所
<ul><li>●証券コード</li></ul>	8524

# 当行の主要な業務の内容 -

業務内容							
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、 非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。					
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。					
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。					
貝山未防	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。					
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買	業務を行っております。					
有価証券投資業務	預金の支払準備およ	び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。					
内国為替業務	送金為替、振込およ	び代金取立等を取り扱っております。					
外国為替業務	輸出、輸入および外	国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。					
社債受託および登録業務	担保附社債信託法に	よる社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。					
		日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 地方公共団体の公金取扱業務 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 信託代理店業務 損害保険代理店業務 生命保険代理店業務 保護預かりおよび貸金庫業務					
附帯業務	有価証券の貸付 - 債務の保証(支払承諾)						
	公共債の引受						
	国債等公共債・投資信託の窓□販売および金融商品仲介業務						
	保険商品の窓口販売						
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い						
	クレジットカード業務						
	確定拠出年金業務						
	金利、通貨等のデリバティブ取引						

### 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

取締役会長	安	$\blacksquare$	光	春	グループ統制		
取締役頭取兼CE〇兼CHR〇 (代表取締役)	津	Ш	博	恒	秘書室、人事部		
取締役副頭取兼CBPO (代表取締役)	増	Ш	仁	志	事業戦略部、リテール推進部、ローン統括部、 デジタル・マーケティング部、アドバイザリー部、法人推進部、 ソリューション部、公金・地域産業支援部、国際部		
常務取締役兼CRO	Ш	$\blacksquare$		明	リスク管理部、法務コンプライアンス部、融資部		
常務取締役兼CSO兼CFO	米	$\blacksquare$	和	志	経営企画部、事務企画部、市場営業部		
取締役(社外取締役)	神	戸	俊	昭			

### 監査等委員である取締役

取締役監査等委員(常勤監査等委員)	押	野		均	
取締役監査等委員(常勤監査等委員)	栗	尾	史	郎	
取締役監査等委員(社外取締役)	西	$\blacksquare$	直	樹	
取締役監査等委員(社外取締役)	谷		雅	子	
取締役監査等委員(社外取締役)	Ш	原	咲	世	

### 執行役員

専務執行役員	水	本	健	_	本店営業部本店長委嘱
常務執行役員	宮	原	正	宏	人事部長委嘱
常務執行役員	野	際	卓	司	経営企画部長委嘱
常務執行役員	里	中	俊	之	事業戦略部長委嘱
常務執行役員	中	保		廷	監査部長委嘱
執行役員	吉	野	弘	隆	旭川中央支店長兼神楽支店長兼大雪通支店長兼豊岡支店長委嘱
執行役員	福	地		清	システム部長兼CIO委嘱
執行役員	Ш	村	崇	幸	リテール事業本部長兼リテール推進部長委嘱
執行役員	背	戸 E	日能	章	带広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長兼柏林台支店長 兼清水支店長委嘱
執行役員	本	間		剛	釧路中央支店長兼鳥取支店長兼釧路十条支店長委嘱
執行役員	福	島	大	介	函館中央支店長兼末広町支店長兼桔梗支店長委嘱
執行役員	畄	本		亮	法人事業本部長兼法人推進部長委嘱

役職名の略称については、以下のとおりです。

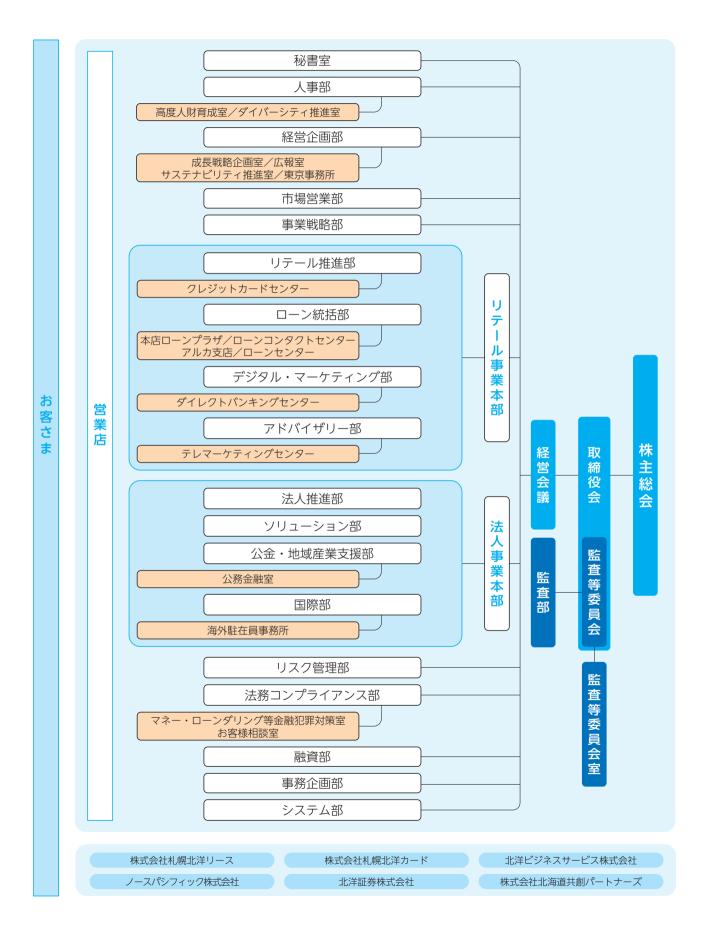
C E O (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
C B P O (Chief Business Promotion Officer) : 最高営業推進責任者
C S O (Chief Strategy Officer) : 最高企画責任者 C F O (Chief Financial Officer)

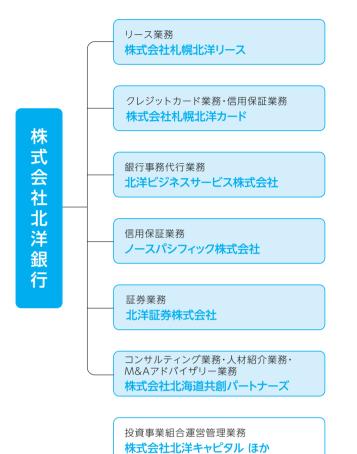
: 最高財務責任者

CHRO (Chief Human Resources Officer) : 最高人事責任者 CRO (Chief Risk Officer) : 最高リスク責任者 C R O (Chief Risk Officer) : 最高リスク責任 C I O (Chief Information Officer) : 最高情報責任者

## 執行理事

					L
上席執行理事	小	林	良	輔	人事部審議役委嘱
上席執行理事	小	玉	俊	宏	経営企画部統括審議役委嘱
上席執行理事	石	Ш	敏	也	経営企画部統括審議役委嘱
執行理事	河	瀬	和	也	東京支店長委嘱
執行理事	牧	$\blacksquare$	知	也	事業戦略部審議役委嘱
執行理事	中	地	大	介	北見中央支店長兼留辺蘂支店長委嘱
執行理事	今	木	賢	人	人事部審議役委嘱
執行理事	佐	藤	光	輔	監査等委員会室長委嘱
執行理事	越	$\blacksquare$	雄	Ξ	人事部審議役委嘱
執行理事	野	沢	竜	=	リスク管理部長委嘱
執行理事	Ш	中	元	彦	本店営業部副本店長委嘱
執行理事	権	平	宗	中	公金・地域産業支援部長委嘱
執行理事	高	原	竜	治	小樽中央支店長兼手宮支店長兼小樽駅前支店長委嘱
執行理事	岸	波	光	弘	苫小牧中央支店長兼苫小牧北支店長委嘱





北洋銀行グループは、当行、連結子会社及び投資事業 組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及び証券 業務などの金融サービスに係る事業を行っています。 子会社の重要な業務の決定等については、グループ運 営規程及び子会社管理要領に当行への報告が必要な事 項を定め、経営上の報告体制を明確にしています。また、当行及び子会社の役員が出席するグループ経営会 議を定期的に開催し、グループ内の業務推進上の戦 略・方針等の連絡・調整を行うとともに、子会社の役員に経営上の重要事項の報告を義務づけています。さらに、当行は子会社に対する定期的な監査を通じ、業 務運営及び管理状況等について助言・指導を行っています。

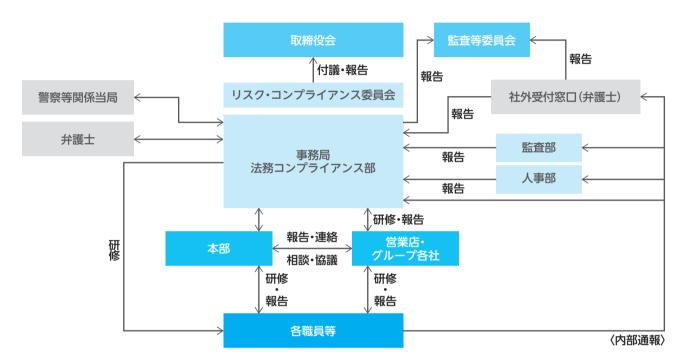
#### 連結子会社の概況

(2025年3月31日現在)

会社名	本社所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
株式会社札幌北洋リース	札幌市中央区大通西3丁目11番地	リース業務	1989年6月30日	50	100.00	_
株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	クレジットカード業務・ 信用保証業務	1983年4月1日	100	100.00	_
北洋ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	銀行事務代行業務	1998年7月3日	60	100.00	_
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	信用保証業務	1988年6月28日	100	4.34	39.38
北洋証券株式会社	札幌市中央区大通西3丁目11番地	証券業務	1938年2月11日	3,000	100.00	_
株式会社北海道共創パートナーズ	札幌市中央区大通西3丁目7番地	コンサルティング業務・ 人材紹介業務・ M&Aアドバイザリー業務	2017年9月27日	49	100.00	_

## ● コンプライアンス 運営態勢

当行及び子会社は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと認識し、「グループ運営規程」及び「法令等遵守規程」にコンプライアンス態勢に係る規定を制定するなど、法令等や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、当行及び子会社の代表取締役及び担当取締役が繰返し法令遵守の精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。当行は、事業年度ごとに当行及び子会社が優先的に取組むべき項目を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、コンプライアンス態勢の充実に取組んでおります。



### ● 個人情報保護・お客さま保護等

#### 個人情報保護

「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を公表し、情報の漏洩等の防止のための態勢整備や開示等の請求に対応する受付態勢を構築するなど個人情報保護のための安全管理措置の整備を行っています。

#### お客さま保護等

「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、お客さまの利便性向上や保護を図ることを目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定めており、適正な業務運営をもってお客さまの信頼性を高めるよう努めています。

#### 利益相反管理

お客さまの利益が不当に害されることを防止するために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しています。

## ● 反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めるとともに、「法令等遵守規程」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対応規程」及び役職員に配布している「コンプライアンス・マニュアル」等に「反社会的勢力との取引遮断」を掲げ、グループ一体となって反社会的勢力の排除に取組んでおります。当行の最高リスク責任者の指揮の下、法務コンプライアンス部がグループ会社全体の統括を行い、営業店等で収集された反社会的勢力に関する情報等からデータベースを作成し、情報を共有化しております。また、事務取扱要領である事務基準に反社会的勢力との取引謝絶に関する対応手順等を記載し、警察や顧問弁護士等とも緊密に連携したうえで、即座に対処できる態勢を整備しております。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策

金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散融資その他経済制裁違反(以下、「マネロン・テロ資金供与等」という)対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の対策に係る基本方針」を定めるとともに、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対応規程」を制定し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等に関する管理態勢等を構築しております。また、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置し、経営陣のリーダーシップの下、営業部門(営業店)、管理部門(法務コンプライアンス部及び業務所管部)並びに内部監査部門(監査部)が連携し、組織的にマネロン・テロ資金供与等対策に取組んでおります。

## ● 内部通報制度

明るく働きやすい職場づくりを目指し、法令違反や行内規程に反する行為、ハラスメント行為などの早期発見・是正を図るため、行内通報窓口や弁護士による社外受付機関を整備した内部通報制度を導入しています。面談や電話のほか、 匿名性を確保した通報手段を設けるなど、通報者に配慮しながら対応しています。

当行及び子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合は、直接、法務コンプライアンス部等の当行本部部署又は外部に設置した弁護士を窓口とする受付機関(以下「社外受付機関」という)へ報告することが可能な内部通報制度を利用し、法令等遵守態勢の確保に努めております。また、グループ内の役職員等が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けた法務コンプライアンス部が都度監査等委員会へ報告する体制、社外受付機関が必要に応じ直接監査等委員に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しております。

#### 金融ADR制度

ADR (Alternative Dispute Resolution) とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことです。具体的には、訴訟に代わる、あっせん、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。銀行等金融機関は法律に基づき、紛争解決機関と契約しなければならず、利用者から紛争解決の申立を受けた紛争解決機関では、金融分野に知見を有する紛争解決委員が紛争解決にあたります。北洋銀行の契約する指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。

## 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 (全国銀行協会内)



**0570-017109** または **☎03-5252-3772** 

## ● 当行におけるリスク管理

当行グループでは、多様化・複雑化する各種リスクを網羅的に洗い出し、信用リスクや市場リスクなどのリスク・カテゴリー毎に管理を行っています。また、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています(統合的リスク管理)。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で対象カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に資本を配賦し、計量化した各リスク量が配賦した資本の範囲に収まっているかをモニタリングしています。資本を配賦する際は、未計測リスクや新規業務等に備え配賦を留保する金額(バッファー)を確保しているほか、捕捉できていないリスク事象による影響を把握するため、ストレステストを実施し自己資本の充実度の評価・検証を実施しています。

#### 信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化あるいは支払能力低下の傾向等により、資産の価値が減少ないし消失し当行グループが損失を被るリスク、及び大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクです。信用リスク管理には、2つの捉え方があります。1つは、個別取引先の貸出金をその信用状況に応じた適切な手法により管理することであり、もう1つは、特定の取引先や業種に対する貸出が偏重することのないよう、適切にポートフォリオを管理し、信用リスクを分散できる貸出運営を行うことです。当行の審査所管部では、個別取引先の規模や業種、信用状況に応じて担当部門を分け、適切なアドバイスを行うことができる態勢を整え、個社別の管理を行うことで、適切に信用リスクの把握を行っています。また、「リスク・コンプライアンス委員会」及び「信用リスク管理検討会」では、グループの与信全体についてのポートフォリオを適切に管理することで、グループ全体の信用リスクの把握・検証を行っています。

#### 市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利の変動や有価証券の価格変動、外国為替相場の変動などにより、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクです。日本銀行が金融政策の正常化を進めている中、市場リスクの発生を予測し、適切に回避・軽減することは、金融機関の経営にとって非常に重要になっています。

当行では、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALMの調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っています。

また、相場観に過度に依存することや、短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないことにしています。「リスク・コンプライアンス委員会」及び「ALM委員会」では、グループ全体の運用資産の市場リスク量を把握し、チェック・管理する態勢を取っています。

#### 流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで被る「市場流動性リスク」があります。当行では、こうした「流動性リスク」を適切に管理するため、「流動性リスク管理規程」において、流動性リスク管理に関する方針、基本事項を定めています。資金繰り管理部門は、日次・月次の資金繰り動向を把握し資金繰りリスクの抑制に努めており、流動性リスク管理部門は、資金繰り及び市場流動性リスクに問題がないかをモニタリングしています。市場環境や当行の資金繰り状況が大きく変化した場合は直ちに経営陣に報告し、「リスク・コンプライアンス委員会」などにおいて必要な対策等について、速やかに意思決定を行う体制となっています。

## オペレーショナル・ リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクです。当行グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しています。オペレーショナル・リスクの管理方法として、顕現化した損失データの収集と分析を行い再発防止策を策定するほか、各種業務のRCSA(リスク・コントロール・セルフ・アセスメント)により、まだ顕現化していない潜在的なリスクを特定・評価し対応策を策定しています。なお、当行ではシステムリスクに備え、コンピュータ機器や通信回線の二重化、バックアップシステムの強化のほか、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、北洋CSIRTを設置するなど、サイバーセキュリティ管理態勢の充実・強化にも取り組んでいます。

## ●リスク管理態勢

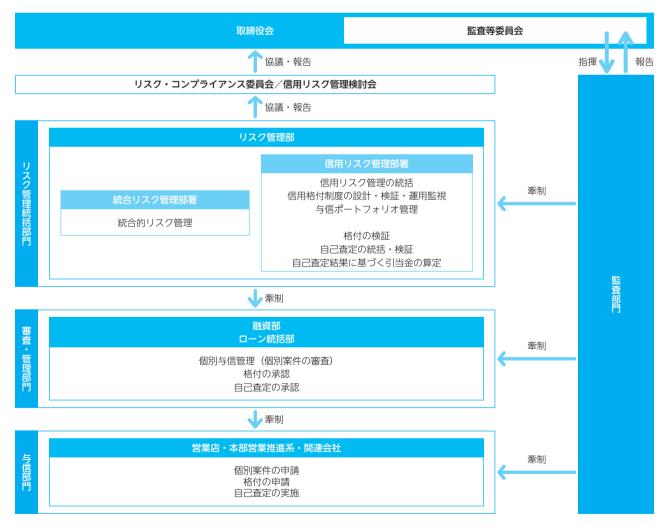
お客さまニーズの高度化・多様化に伴い、多彩な金融商品の開発が行われるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらから発生するリスクもまた一段と多様化・複雑化しています。このような環境の下で、お客さまが安心してお取り引きできる、また選ばれる金融機関となるためには、これらのリスクを適切に管理し、コントロールすることが引き続き求められています。

当行は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」等のリスク管理体制に係る規程を制定し、グループ会社全体のリスクを管理するリスク・コンプライアンス委員会の設置により、リスク管理を一元的に統括し、リスク管理体制の強化・充実を図っています。

グループ会社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、リスク・コンプライアンス委員会では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、グループ会社のリスク管理方針や管理体制整備に関する事項について協議しています。

リスク・コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しています。また、リスク管理体制の統括部署 として、当行内にリスク管理部を設置し、グループ会社全体のリスクの統括管理を行っています。

#### リスク管理体制図



## サイバーセキュリティ

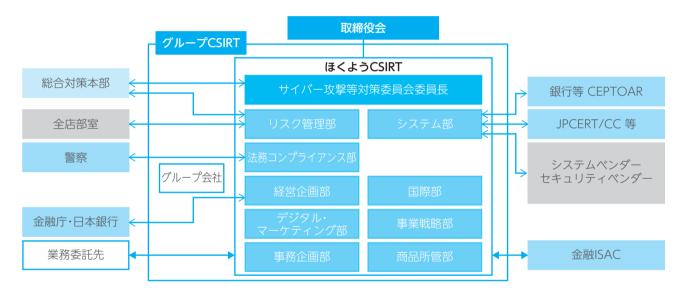
#### 基本的な考え方・課題認識

当行では、コンピュータ機器や通信回線の二重化、バックアップシステムの強化のほか、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、ほくようCSIRTを設置するなど、サイバーセキュリティ管理態勢の充実・強化にも取り組んでおります。

% 「CSIRT」とは、Computer Security Incident Response Team の略で、平時においてはサイバーセキュリティの確保や教育・研修等を行い、有事においては被害拡大防止の方針検討・決定、内外との情報連携、情報収集・予測・分析等を行います。

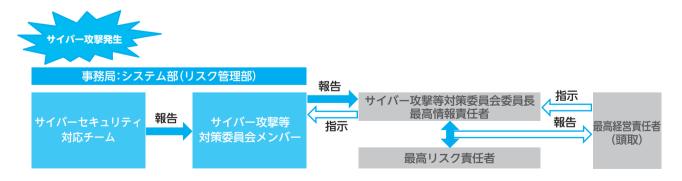
#### サイバーセキュリティ等管理態勢

当行及び当行子会社にてグループ CSIRT を構成し、「ほくよう SCIRT」及び各外部団体と連携を行っています。



#### 報告・連絡体制

CSIRTの活動区分を未然防止が主体の「予防活動時」、兆候を察知し攻撃に備える「早期警戒時」、インシデント事象が発生した「緊急時」に分け、「ほくようCSIRT運営マニュアル」に則り、CSIRT各部は主体的に行動しています。



## 発行済株式の総数

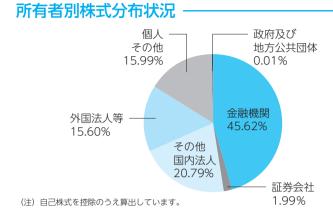
(2025年3月31日現在)

399,060,179株

## 株主数

(2025年3月31日現在)

31,208名



(注) 「発行済株式の総数」は、2025年4月30日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付けで自己株式を消却したことにより21,000,000株減少し378,060,179株となっております。

## 大株主一覧

●**普通株式** (2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	43,840,600	11.60
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	8.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	8.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	27,902,400	7.38
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	6.15
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	7,451,700	1.97
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西3丁目7番地	7,450,280	1.97
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NEW YORK 10286 U.S.A.	7,349,650	1.94
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区新宿1丁目26番1号	6,249,280	1.65

<sup>(</sup>注) 1. 「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

<sup>2.</sup> 当行は自己株式を21,355,828株保有していますが、上記大株主には含めていません。